

【第3部】パネルディスカッション「いま、福島で、外遊び～安心して遊べる環境を創っていくために」議事録

登壇者

- 佐藤耕平氏 (NPO 法人いざかサポーターズクラブ事務局長)
橋口直幸氏 (NPO 法人こどもの森ネットワーク理事長)
木村真三氏 (獨協医科大 国際疫学研究室室長兼福島分室長)
小川武氏 (福島県子育て支援課長)
齋藤美智子氏 (わたり福祉会さくら保育園園長)

モデレーター

- 天野秀昭氏 (NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会理事)
五十嵐和代 (SCJ 福島プログラムマネージャー)

中村：第3部ではモデレーターを天野先生にお願いして、サブモデレーターを SCJ 五十嵐プログラムマネージャーが務めます。

五十嵐：

こんにちは。第3部のパネルディスカッションではこれまでの登壇者に加えて、新たにお2人に加わっていただきます。福島県子育て支援課の小川武課長と、わたり福祉会さくら保育園園長の齋藤美智子さんです。ちょっと変則的なのですが、まずパネルディスカッションに入る前に、県でどのような政策をとられているか、そして、さくら保育園で震災後どのような取り組みをされてきたかを、スライドを見ながらお聞きください。それでは、小川課長よろしくお願ひいたします。

小川氏：

あらためまして、福島県で子育て支援を担当しております、小川と申します。私の方で担当している仕事は、保育所や学童保育を運営するところに、市町村さんと一緒にお金を工面するところと、民間の子育て支援団体をバックアップして、県内の子育て環境を整備することに取り組んでいます。最近、少子化対策が非常に加ズアップされてきていて、子育て支援なのですが、いつのまにか若者の出会いの場づくりなども担当するようになってきました。本日お招きいただいたのは、冒険ひろばを本県に取り入れようと思ったことについて、どうして県としてそのように考えたのか、その経緯と、今後県として、外遊びや冒険ひろばについて、どのような考えをもって取り組んでいくのか、その考え方をお知らせして、みなさんと一緒に、子どもたちが健やかに育っていく環境をどのように整えていくか、考えていきたいなということで、場を共有するために来ています。

どうして、県で冒険ひろばを取り入れるようになったのかを申し上げます。3.11の東日本大震災と原子力発電所の事故で、本県の子育て環境が大きく変わったのはご承知の通りです。特に原子力発電所の事故で放射性物質が県内に飛び散って、親御さんたちは、子どもたちに対して、放射線がどのような健康影響を与えるか、非常に不安を持たれるようになった。外遊びはできないということになり、「それでは子どもたちの遊びをどうしたらいいか」というときに、屋内遊び場をまず整備していくしかない、ということになった。一番初めに大きなものは郡山市にハッピーキッズこおりやまができて、それを見習うように各市町村、あるいは民間団体が屋内遊び場を整備するということに取り組んでいただき、県としてもそれに対し、運営費の支援や遊具購入費を支援していったというのが当初です。それが平成23年から平成24年にかけてですね。だけれども、よく考えてみると子どもたちの健全な育ちにとってですね、遊びが非常に重要で、しかも外遊びが重要なんだろう

うということは、保育関係のみなさんは感じていらっしゃるでしょうし、そういった意見が県にもどんどんあがってきました。

それでは「どのような外遊びをしていけばいいか？」ということで、我々県としても悩んだのですが。そのときに、天野さんも入っていらっしゃる「こども環境学会」、というところがあります。そこから、外遊びのことに限っては、日本でも先駆的な取り組みがありますよ、とご紹介いただいたわけです。それが東京都世田谷区の羽根木のプレーパークでした。それで、以前、県の子育て担当理事をしていた鈴木理事が、当時の子育て支援課の吉成主幹、今日会場にも来ていらっしゃる、佐藤みゆきさんという主任さんの3人で現場を見に行き、中身を見てきて、「これだな」となったわけです。

それで、県としてやっていこうということになった。県としてやる場合、民間団体の活動に対して、県が補助するという仕組みがあります。それから県が自らの責任で委託をして、お願いするという仕組みもあります。どちらをとるかとなったとき、平成24年当時、南相馬市で遊び場作りの活動されている団体さんがあるということは聞いていました。県として外遊びに取り組むときに、民間の団体さんを引っ張って来るしかなかったらと思うんです。そういうことがあり、じゃあ委託事業で行きましようとなった。それで、平成25年になったとき、モデル的に3か所分くらいの予算を工面して、公募することにしました。25年からは私が引き継ぎました。その年の5月に天野先生に来ていただき、研究会を開いていただき、それと同時に公募を開始しました。そこで、手をあげていただいたのが、今日来ていただいている、NPO法人いざかサポーターズクラブの佐藤さんのところであり、（南相馬市）原町のNPO法人みんな共和国であり、それから会津の学校法人白梅さんの3か所で始めたのがスタートです。

実は、行政が委託してやっていくのはけっこう勇気がいるんですよ。なぜかというと、県が本来はやるべきことを民間の団体さんにやってもらう。そうすると、何か事故などあった時には、通常は保険に入ってもらっていますから、その保険でまかなって、利用者の方に納得いただければそれで終わりです。だけれども、それに納得ができません、しかも事故が重篤で大変な問題が起きた時はだれが責任を取るか。実は最終的には県が責任をとります。なので、結構重たいんですよ。逆に言うと、世田谷区さんで、羽根木のプレーパークを委託でやっているとき聞いたときには、「これはすごいことだな」と思いました。「世田谷区さん、勇気あるな」と思ったわけです。私も実際にそこを見に行き、報告書を見せてもらったら、納得しました。事故が起きた時、きちんと報告しているんですよ。遊ぶ時には「自分の責任で遊びましようね」としている。当然プレーリーダーもいてくれるから、子どもたちに何かあったときには素早く対応できて、事故も最小限になるようにしている。そして、事故の報告書を見たら、子どもたちの場合は簡単な擦り傷くらいなんですよ。「アキレス腱切った人がいる、誰？」と見たら、大人がアキレス腱を切っていた。そういう状況だったりする。最終的には、行政とお願いする民間団体さんの信頼関係だと思っています。この冒険ひろばをやるときも、県が責任をもってお願いする形をとったのは良かったなと思います。

今後のことをどうするか、ということですが、県としても予算が厳しい中、どうやってやりくりをするか？これまでは、国のお金を使っています。厚生労働省の「安心こども基金」というのを最初に使っていて、2014年は中身はほとんど同じですが、厚労省の補助金を使ってやっています。おそらく来年も大丈夫だと思います。最初は3団体でやりました。今年（2014年）は6団体に広めることができました。我々としては、できれば県内に広めていきたい。県内7方部あるので、できれば7方部に進めていきたい。行政は、継続性がすごく問われます。お金の切れ目が縁の切れ目になってはいけません。「では、どうしたらいいか？」ということなんです。福島県には、県の子育て支援全般の基本的な考え方を示している、「うつくしま子ども夢プラン」というのがあります。これは、県の少子化対策、次世代育成対策の行動計画になっています。実は今が、その改定時期なのです。人が変わっても、その新しい行動計画にきちんと書いておけば、何らかの形で、県としても責任をもって続けていかないとはいけません、ということで、実は今日発表いただいた橋口さんも、「福島県子ども・子育て会議」のメンバーになっています。おそらく、このメンバーを選ぶ時に、外遊びとかそういうものは絶対大事だから、そのことをしっかり言うてもらう人を委員に選ばなければいけない、と誰かが考えたのだと思います。それで、メンバーになっていただいています。最終的に、その新しい行動計画は、来年（2015年）の3月には決定しますけれども、その中にしっかりと、「子どもたちの育つて

いく環境の中には、外遊びが大事ですよ」「冒険ひろばや森のようちえんについて、県としてもしっかり取り組んでいきましょう」と書き込んで、県としても継続的に取り組んでいこうと思っています。今の段階では、きちんと県が引っ張って、がんばってお金も出していきますから、一緒にやって実績を出していただきたい、と。やっぱり、子育て支援策というのは地域において、市町村、住民と一緒にやっていくのが、一番大事なので、そういった実績をつんで、地域全体でこういった冒険ひろばなり、子どもたちの遊び場環境を整えていくことにつながっていけばいいかなと思います。以上県の考えです。

五十嵐：

続いて、齋藤園長からさくら保育園の震災後の活動についてご紹介いただきます。

齋藤氏：

齋藤です。よろしくお願いします。この前、福島民友新聞で、さくら保育園を丁寧に取材いただいて、記事になったりしています。ただ、やっぱり「さくら保育園で散歩している」ということが記事になること自体、一般的な保育園などではなかなかできていないことの表れかなと思っています。

この3-4年のことを話をすると、延々と続いてしまうので、順不同ですが、いろいろあっちにいたり、こっちにいたりしながらお伝えしたいと思います。資料のはじめのところ、2010年10月25日からこの歩みが始まっているのですが、さくら保育園の新園舎がこの日開園したんです。その半年後に、原発事故で、すべて放射能に汚染されたという状況にあります。

(福島市の) 渡利地区はみなさんご存じのように、比較的というか、その当時から結構線量の高い地域です。不幸中の、(幸いではなく) やっぱり不幸ですが、一番先のグループで除染してもらって、震災後も6月くらいに除染していただいた。なんとか除染していただいた園庭では遊びたいね、という希望はずっと持っていた。ただ、土壌のみの除染が文科省の考えだったので、なかなか難しいところでした。

スライドに移りますと、当時、保育園の犬走りのゴムマットのところに、セシウムがおそろしく吸着してまして、高压洗浄機でやったり、いろいろしましたが取れない。でも工事するには費用がかかり、自前では厳しい。それで、国にも県にも市にも伝えたのですが、やはり除染してもらえたのは土壌だけでした。掛け合う時間をペットボトルでしのごうと考えて、園のOBが寄せてくれたペットボトルを下に敷きました。水で放射線を遮蔽できるんだということで、「ちりも積もれば」と、二重、三重に重ねていったら、それなりに減ることも分かりました。

その年は、かなりいろいろなことがありました。写真の子たちは震災当日の午前中、近所の雑木林の足場の悪いところを歩いていた0歳児の子どもです。その後、震災から一年近くたった冬の日、雪が降ったところで、園庭を初めて歩きました。震災後、それまでは、自分の靴で園庭を歩くということができませんでした。お母さんは「新しい靴を買っていたのに、子どもの足が大きくなって履けなくなっちゃったよ」とつぶやいていたのが印象的でした。

2年目になりまして、やはり園として、放射性物質の測定器がほしいとなった。なんでも測れる測定器。線量計は市から借りて、空間線量は測れるようになりましたが、やはり食べ物が気になります。渡利に住み続ける人たちの保育園なので、園内では内部被ばく対策をできるだけ徹底したいとなり、これを設置しました。300万円くらいかかりましたが、行政に掛け合ったところ、補助金はゼロだったんです。行政が指定する測定器ではないからという理由でした。

ただ、この測定器はすぐれもので、食材を刻まなくても測れるものです。現場サイドの意見を踏まえ、専門家の安齋育郎先生(立命館大学特命教授・放射線防護学)のご尽力で作っていただいた機械です。刻んで精密測定もできれば、丸ごとのハウレンソウなら10分くらいの簡易測定をして、調理して、食べることができるというものです。(スライドに写った) こういった小動物、ダンゴ虫なども生きたまま測定できるものです。写真のダンゴ虫は、京都から枯葉やわらなどと一式合

わせて宅急便で送られてきたんですよ。この時期はまだ、福島のダンゴ虫を飼ったりできない時期だったので。私たちには、こういうゆとりがなかったのですが、全国のみなさんがいろいろ考えて支援物資として送っていただきました。

次の写真は、初めての園庭での運動会です。2年目ですが、もちろん靴を履いています。「赤ちゃんたちは土に近づけない」という保護者の声も含めて、外で運動会をするにも親と話しながら進めています。

これは県外から持って帰った葉っぱで子どもたちが遊んでいるところです。保育者も、連休の際にどこかに出かけると、木の実とか石ころを、いっぱい拾ってきていました。除染した園庭は、石ころが何もなくて、きれいすぎるんですね。小さい子は、土や石などをいろいろいじりながら大きくなるものですから、そういう意味で県外から持ってきたりもしていました。石ころでも測定器ではかってみると、けっこう（放射線が）出てるものがありまして、石にもいろいろな種類があるんだなと感じました。

それから、安齋育郎先生の支援で、年間積算線量測定を開始して、2年目の12月くらいから、翌年11月までの1年間、子どもたちと保育者、一部の希望する保護者の117人が肌身離さず線量計をつけて、測定しました。その間、写真のように外遊びもしました。ただ砂場遊びの開始はゆっくりでしたね。保護者の不安もあったので、決して急がないようにしましょう。まだ、園の周囲は何も改善されていないので、敷地を一步出れば、一切除染されていないということですから。

もちろん、園庭で使っている砂も、測定したものを、二度入れかえ追加しました。（全袋検査をされている）お米並みの測定体制ですね。そして震災から3年目。ようやく、散歩です。「やはり私たちは散歩をしたい」と安齋先生に要望を出したら、安齋先生が測定のプロ集団を連れてきて、持ってきた機械で散歩コースを測ってくれた。機械を持って歩けば、グーグルマップ上に測定結果が出るというものです。安齋先生から「より線量の低い、黄色い矢印のところならばどうか」と散歩コースを限定していただいて、10月くらいに、この子たちは、震災のあとに生まれた子もいる2歳児なのですが、人生初の散歩をしました。

そして、今に至っています。4年目です。近所の山に簡単には行けないということで、滑り台と合わせて園庭に築山を作るなど、とにかく広い園庭があるので、園庭を何とか活用できるようにと考えて進めています。この年になると、園児のお母さんが、渡利でつかまえたオタマジャクシ、メダカやタニシなどを持ってきて、先ほどの優れものの測定器で、「はかってください」ということも増えてきた。保育園の基準は10ベクレルくらいなので、かなり低いのです。この間、散歩で拾ってきたものはあらゆるものを測定にかけてきました。その中で、私たちも加減がわかってきた。測って食べ、測って遊び、測って暮らすことが、これからの福島で必要だと思う。

今年は運動会を、なんと裸足でやれています。これに向けて、保護者と丁寧な話し合いをしてきました。平均台を渡るにしても、裸足とズックを履くのでは全然違う。職員としても裸足のときの子どもたちの動きをみているので、保護者と丁寧に話をし、実現しています。裸足になるのは3歳以上です。0-2歳は靴を履いています。

現在さくら保育園では、園の隣にある山に登れないかということで、来年に向けてゆっくり検討しています。いまは、散歩コースも制限されていますが、自然の中でしか子どもは育つことはできないというくらいに、野外での活動を大事にしてきた保育園なので、これからも、そういうことを大事にして進めていきたいと思っています。

五十嵐：

ありがとうございました。それでは、これから5名の方でのパネディスカッションを始めたいと思います。あらためまして、私はSCJ福島事務所で、福島の活動に取り組んでいる五十嵐和代です。よろしくお願ひします。このパネディスカッションは基調講演いただいた天野さんと一緒にすすめたいと思います。すすめ方ですが、基調講演と3つの報告、お二人の話を踏まえて、福島の子どもたちがどのように、外遊びをより元気に、より主体的にできるか、そのために私たちはどのようなことができるか、という視点でこの話を進めたいと思います。主に2つのテーマに絞って話をすすめたいと思います。1つは、放射線に向

き合いながらの遊びにかかる取組や課題について話をしましょう。もう 1 つは、子どもの主体的な遊びに関する取り組みや課題にテーマを絞りたいと思います。本来であれば、パネルの方にお話をいただいて質疑応答に入りますが、会場のみなさまお話がしたくて、うずうずしていると思いますので、質問から入りたいと思います。質問のある方は、挙手をして、質問を簡潔におっしゃってください。感想や団体の宣伝もあるかと思いますが、それはNGにします。2 つくらい質問を募ってから、該当のパネルの方に振りたいと思います。それでは、どなたか質問は？

男性 1 :

信夫山研究会会長の赤間でございます。いま福島県では、いろいろな先生から発表がありましたが、一番大きなテーマは「風評をいかに払拭するか」ということだと思います。福島県の我々が風評のもとになるような雰囲気なり言動を無くして、胸をはって、堂々と生きられる県が福島なんだと、安全なんだ、安心なんだ、ということを外に宣言していくことが、いま、福島県に生きる我々に求められていることではないかなと、思います。私が無神経すぎるのかもわかりませんが、そこで、風評被害を払拭するということでは何かやるべきことがないかというのが 1 点です。それから、県の取り組んでいる冒険ひろばは拠点が 6 か所か 7 か所かあるということですが、子どもの世界では、何十*も先にいって、毎日遊べといってもできないですね。ですから できるだけ近場に子どもの外遊びができるような環境作りが必要だと思います。その点、どのようなことができるのか、考えを聞かせていただけるとありがたいです。

五十嵐 :

ほかにご質問ありますか？

男性 2 :

NPO 法人親子道ふくしまの代表理事横田です。小川課長にご質問させてください。冒険ひろば、プレーパークの設立ということで、たとえば NPO の所在地が福島市にあつたとして、他市町村、たとえば須賀川市でこういった冒険遊び場の運営委託等をさせていただきたいとしたら、それは可能かどうか？ また簡単に委託の条件を教えてください。

小川氏 :

ご質問 3 つですよね。県から来ているので、風評被害対策についてまず言わせていただくと、放射線の健康影響に対してはさまざまな考え方があるので同じ数字を見ても、「安心だ、安全だ」と感じる人と、「やっぱり怖いわ」と思う人もいて、特に子どもたちを育てている若いお母さんが心配になるのも分かります。なので、それぞれの気持ちを大事にしないといけない。ただやれることは、たとえば、福島産の農産物、お米は全袋検査しているし、農産物についてもモニタリングですが、きちんとはかっています。それで放射性物質が検出されたものは市場に出さないようにしている。そういう取組を地道にやって、県としてやるのは、価値判断というより、「きちんと測っています。こういった値になっています。そしておいしく食べています」という情報を発信しようと思っています。どうか福島に来ていただいて、実際に見ていただいて、感じていただいて、またお戻りになって、その地域で広めていただけるように、という取組をしています。地道な取り組みをやっていくしかないと思っています。県としても広報の予算をとって来年度以降も取り組んでいこうと思っています。もう一つ、風評被害とちよつとずれますが、いままで福島県には、いろいろな方からご支援いただいているので、それに対して、お礼をしていかないといけない。県の幹部がいろんなところについて、お礼しています。お礼とともに、「福島もこれだけ復興しましたよ」というメッセージを出していくことがこれから大事。

もう一つ、「もっと身近な場で外遊びをしなければ」というご提案と思いますが、それはまさにそうです。冒険ひろばをモデル

的に6か所でやっていますが、もっと考えるべきは、たとえば、さくら保育園さんで、自分の園庭を使って、外遊びしたりする取り組みが必要なわけです。そういった活動について我々としてもどんどん発信して、県内の保育所さんや幼稚園さんで広げていただければいいのかなと思っています。こども環境学会と県は、包括連携協定結んでいて、遊びの専門家の方にバックアップいただけるようになっています。手上げ方式になりますが、自分の園とか屋内遊び場をやっている団体さんには、「どうすればもっとよい遊び場になりますか？」と声をかけてくだされば、アドバイザーとして専門家を派遣する事業もやっています。現在は、まずモデル的に冒険ひろばをやっていますが、その次のステップとして、身近な幼稚園や保育園で外遊びを自然とできるような環境をつくっていくことが大事だと思っています。

最後の質問で、冒険ひろばを受託する要件とのことですが、基本的には、県内に活動拠点をもっている団体であれば一応OKです。法人格を持っていないといけないというわけではありません。任意の団体さんでもいいです。ただ県からお金をお渡しするので、きちんとした経理ができることと、あと冒険遊び場をやる際には、できるだけ常設にもっていきたいと思っていますので、募集要件の中に、年に何日開催してほしいということが入ります。それと、放射線量をきちんと測っていただいて、オープンにさせていただいて、保護者の方が安心して子どもを預けられるような状況も備えつつ、あとは子どもたちが自由に五感をつかって、木とか火とか水を使って遊べるように、と条件をつけています。詳しくは県のホームページに、今年の募集要件が書かれています。来年度の当初予算を策定中で、いまここで来年度の予算がつかどうか明言はできませんが、最大限がんばりたいと思っています。おそらく通常のスケジュールであれば、毎年2月に知事から来年度の予算の発表があり、それで県議会から認められれば、3月末には予算が通って、新年度からできるかどうかははっきりしてきます。そうすると県もホームページなどで広報するので、それを見ていただいて、応募いただくとありがたいです。

天野氏：

(はっきりするのは)3月のいつごろでしょう？

小川氏：

3月最終週には、冒険ひろばについては、もう少し早くできるかもしれません。できれば新年度4月のスタートから早くやりたいという話であれば、場合によっては、知事さんが当初予算を発表した段階で、「もし予算が通ったら」という条件付きですけど、こういった形でこうこうしますとなるかもしれません。そこはまだちょっと決まっていないところがあるので、近くなりましたら、私どもの方に電話でお問い合わせいただいてもいいですし、こまめに県のホームページを見ていただければ、お知らせさせていただきます。

天野氏：

風評被害は僕も気になるところで、風評被害と、本当の被害というものがあるわけですが、この辺については、ご専門でやってこられている木村さん、対応策としてどのようなことが考えられますか？

木村氏：

風評被害というのは、それを生業にする方々、農家の方や漁業の方々の生活も考えなければならない問題です。私も常々、県外でお話をするときには、福島県産の市販されている野菜は、日本で一番、世界でも有数の安全な食品であると伝えています。それはやはり、「測って調べる」ことを徹底しているからです。某放送協会さんでやっている、「夏休み 子ども科学電話相談」に私は出ているのですが、そこで話した際などにも、「適当なことを言うんでない」と、ご批判もいただきますが、きちんとやっているのですから、正しいものは正しいと言わなければいけない、ただし、おかしいところもあった

ら、それはあったといわなければいけないと言います。その部分でいうと、漁業の方々に対しても、一所懸命自分たちで測って、自主基準値をもってやられているところもあります。そういったところで、やっている中では、私はある一定の基準内では安全だと言っています。ただしこれは、市販品についてです。

この春から山菜については、これまで順調に減少していたものから、突然 30 倍放射性物質が濃縮されるというようなことも出ています。特にコゴミ（クサソテツ）というものが非常に高くなっています。天然の物質は、ちょうどいま落葉して、落ち葉が下に落ちてきます。私の出身は四国の愛媛ですが、四国では温かい地域ですので、これが腐葉土になる時期が早いです。ところが寒いこの福島では、3 年くらいで腐葉土になってきて、放射性物質を濃縮してきた葉っぱが徐々に土に帰ってきて、そこを吸い込んでくる、吸収するということになると、タラノメでも去年の倍以上の数値になったり、コゴミは 30 倍といったような、山菜の中に、非常に危険な部分が出てきました。もちろん、順調に下がっているものもあります。それは根っこの深さにもよります。表層に根っこをはるようなものは、腐葉土の部分から養分を濃縮しますので、セシウムも濃縮します。こういったことをきちんと調べられている飯舘村の伊藤さんという 70 過ぎの友人がいますが、自分の家の近くで、土をとって測定していただいています。こういった実態もあります。

だから、危ないものは危ないし、安全なものは安全であると。たとえばみなさんの大好きなマツタケ、高級品であります。一步山に入ればマツタケもいっぱいあります。ところが、飯舘村では去年までマツタケは 500 ベクレルだったと言います。「いやー、意外に少なえな。一本くらい食ってもいいべ」と言うから、「食っちゃなんねえ」という話をよくするんですが、それでも、「先生、もう食っちゃったから」という話をするんですが、今年、「先生大変なものが出た」と連絡がありました。9 月 20 日に今年初めて取れたマツタケだと言って、持ってきたら、7244 ベクレルございました。去年まで 3032 ベクレルだったんですよ。それが 7000 ベクレルまで跳ね上がってしまって、今年一番高いのは 3 万 2000 ベクレルです。そういったような天然のものには危険なものも存在します。だから時期によって大丈夫というのは調べ続けていないと分からないのです。安全なものは、調べ続けて、安全なものは、風評被害をなくすために、「安全だ」と言い続けなければなりません。でも調べ続けて、危険なものが出たら、「危険だよ」ということを伝えて、「食っちゃなんねえぞ」ということをみんなに伝えることも必要だと思います。

こういったように、調べ続けるということ、今日みなさん、齋藤さんも佐藤さんも橋口さんも、みなさんが調べているということが原点でした。この徹底的に調べるということで、安全を担保してみんなが安全に暮らしているということ。これを小さなお子様の安全をつなげていくことが大切だと思います。

天野氏：

小川さんのときもそうですが、1 つ「ちゃんと調べて公開する」という、情報の公開というのが非常に重要なポイントになっていくと思います。ただ、そうは言っても風評というのは不安感から、根拠がなくても、不安感から始まるというところがありますよね。齋藤さんのところでは、震災後、保育園を開き続けてきたわけですが、保護者の方と、不安感とどう向き合って、乗り越えてきたのか、そのあたりを話していただけるとありがたいです。

齋藤氏：

さくら保育園は 35 年目ですが、毎月クラスごとの懇談会があります。0 歳から 5 歳まで、毎月毎月やっているうちに、欠かせないものになってきて、大人同士のかかわりが生まれるという意味ではすごくいい時間なのです。震災になってからも、保護者と一緒に問題に向かうことができた、とても大事な時間でした。とにかく一緒にテーブルにつくとか、心配事でもなんでも、そんな簡単に答えが見つからなくても、「これってどうなんだろうね」と言いあえる人がいるということが、不安という中

では、とても大事なことだったのではないかと思っています。

天野氏：

一緒にテーブルにつくのは保護者と保育士ですか？

齋藤氏：

保護者同士ですね。保護者同士がしゃべることを、私たちが助けてあげるといふか。園から一方的に「ああしてほしい、こうしてほしい」となるのは、ちっともいい話し合いではない。子育てしている人同士が、つながっていくことを大事にして考えてきました。

天野氏：

そうすると、保護者の不安を一緒に共有するということでしょうか？

齋藤氏：

まずはそうでしたね。その中で、「本当にここで子育てをしていいのか」と、避難した人もいました。どこに行っても子育ては、とても大変なことなので、避難する人には送り出す時「だけど、何かあったら連絡ちょうだいね」と伝えました。山形県に行っても、すぐには現地で子育て関係のつながりが持てないので、園に電話がかかってくる、週 1 回渡利の子育て支援センターに山形から通ってくる人もいたりしました。子育て自体がとても不安のあることなので、そういう役割を保育園としては果たしたいといつも思っています。

天野氏：

なるほど、実は世田谷でも、あんな離れた場所でも、放射線のことについては大変気にしていました、屋外の遊び場なので、そういう心配する方がたくさんいたんです。その人たちの気持ちを、聞くことができたところから、その不安感が薄れていったといふか。要するに、（放射線や原発事故の話題が）タブーにされていてはなかなかそれが難しかったんですね。だけど、「話はしてもいいんだ」と、親同士がそれにむかって考えられるようになっていった。そんな体験をいま、思い出しました。

齋藤氏：

もう 1 つ。さくら保育園がこういう進み方をできたのは、専門家がとても親身な形でかかわってくれたことが何より大きいと思います。

天野氏：

ありがとうございます。それでは、次の話題ですが、福島県内で、遊び場を続けていく、外遊びを広げていくという中で、僕も仲間から「お前は福島でも外遊びと言うのか？」と言われたこともあったのですが、そのあたり、県内の団体が言い出すのも、県が言い出すのも勇気がいったと思います。現場で活動するお 2 人も大変勇気がいったと思いますが、その辺どうですか？

佐藤氏：

そうですね。やはり、震災直後、原発事故直後には、福島で何かをやるといったときに、人殺し扱いされた人がいるとい

うことをたくさん聞いています。「お前は、福島に人を呼んで、命を危険にさらすのか」という言われ方をした人間のことも聞いていますし。僕は結婚していませんし、子どももいませんが、もし小さい子どもがいて、結婚していたら、直後の判断としては僕自身も避難していたかもしれないと今でも思います。そういう思いがある中で、とにかくお母さん方の話を聞きたいなと思っているし、できるかぎりそういう話をしていきたいと思っています。話すことで少し和らぐ部分もありますし、思いを共有してくれる人がいることがストレスに対しては有効な手段なのかなと思います。話は戻りますが、やり方としては、とにかく、測って公開するしかないかなと思っています。「安全だよ」と私が言って、理解してもらえるとほんとにも思えないので。それだけですな。

橋口氏：

私は、震災が起きた半年後の秋から猪苗代で外遊び支援をスタートしました。なぜ、それを始めたかと言うことですが、迷いはなかったんです。私は、もともと森のようちえんなどで、保育園さんなどとつながりあったのですが、その当時、震災から半年経っていたんですが、園庭ですら遊べない状況でした。園庭で遊べないというのは、本当に子どもたちを園内に閉じ込めている状態ですから、わたし的には、ありえない状態だったんですね。その遊べない6か月を作ってしまったことを、私としては、「遅すぎた」と思っているくらいなのです。課題は目の前に見えていたわけですよ。

あの時は、福島県内に住んでいると、親せきから「どうして（実家のある）千葉に戻ってこないのか」と言われるくらいだったのですが、どんな理由であろうと動きたくとも動けないというか、特に「中通り」は人口が多いですから、そこに子どもたちが生活している事実が間違いなくあるわけじゃないですか。そこで生活を続けている子どもがいるにもかかわらず、外で遊べていない状態が半年も続いているというのは僕の中ではあり得ない状態だったんですよ。「これは、何かしらの手立てをつくるしかない」と、内閣府の「新しい公共」（支援事業）を取りにいいたら、たぶん背景が分かりやすかったから、国から県におりている予算だったのですが、400万取れたんですよ。それは社会的にも必然性があったということですし、この部分では迷いはなかったんです。

私は、目の前に、「遊びを必要としている子どもがいる」という事実突き動かされて、始めましたが、そのときに真っ先に心配したのは放射線量です。1時間くらいかけて来てもらうのに、普段生活している地域とほとんど同じ線量では意味がないので、どのくらいの線量であれば安心してもらえるかと、それは手探りでした。実際に測ってみて、当時国が示していた基準が0.23 μ SV/hでしたから、それよりも、0.1 μ SV/h前後というと、半分くらいなんです。これで私は「いけるかな」と。要するに、その数字を相手にそのまま伝えた時に、保育園さんに委ねるしかなかった。「それで来てくれないならしょうがない」と。もし会津の線量で遊ぶところがないという判断であれば、県外に行くしかないんですよ。そういう移動保育も実際ありましたが、それはもう費用が膨大に掛かりすぎてしまって現実的ではないと。同じ県内で、より線量が低いところでやることを、「すぐに始めるしかない」と、突き動かされて始めたというところがあります。幸い30くらいの園が、「そのくらいの線量なら」ということで、1年目から参加してくれているんですね。それが今につながっています。

天野氏：

それでは会場から、新たに質問を2つか3つ出してもらいましょう。

男性3：

NPO法人りょうぜん里山がっこう（福島県伊達市）の関です。私のところでは、冒険遊び場をやっています。その際、準備しているのは、きちんと測るということです。除染もしました。除染してその中で、今現在、空間線量が0.1 μ SV/hから0.09 μ SV/hくらいです。そこに外から持ってきた、汚染されていない砂山で遊んでもらうという形でやっております。ただ

し、今のところ敷地内でやっている程度であります。情報公開しながらやるという形は一緒であります。さきほど木村先生が、放射能については今は分からない、まずは測ることだ、そして、知ること、記録することと、されていて、私もその通りだと思うのですが、ただ一方で、どのレベルであれば外遊びをさせていいのか、という基準や目安が必要だと思います。さきほどのお話の中で、「考え方は多様である」ということが出ていたので、難しいところなのですが、木村先生に、どの程度であれば問題ないのかお聞きしたい。もう 1 点は、外遊びとなるとどうしても、子どもが土をなめたり、触ったり、食べたりすることもあります。落ち葉のプールとかで直接触れることもある。そういう外遊びをする上で気を付けるべき基準も必要だと思います。里山がっこうでは、敷地内でも冒険遊びをしていますが、(新潟県の)佐渡島に子どもを連れて行って保養もしている。そこでは、今の福島で特にやりにくいことを積極的にやろうとしている。たとえば海で遊ぶこと。今年はコメ作りをやりました。泥の中で積極的に遊んだり。そういう多様なニーズに応えるべく、さまざまな事業をしているが、それにしても一番はどのような基準であったら、遊ばせていいか、ということが起きたらやめた方がいいのか、あるいは外遊びのあとは必ず手を洗った方がいいとか、何かそういうアドバイスをいただければと思います。

天野氏：

それでは、ほかにありますか？

女性 1：

私は今日後援させていただいる福島市学童クラブ連絡協議会の事務局をやっております阿部と申します。今日お話をうかがわせていただいた、いざかサポーターズクラブさんにも遊びに行かせてもらいましたし、橋口さんからはバス代を補助してもらい、遊びに行き、有意義な時間を過ごすことができました。さくら保育園とは近所なので、うちから持ち込んで測ってもらったりというお付き合いもさせていただいています。学童クラブは毎日子どもたちの放課後の生活を保障する場でもあります。そういう意味で、外遊びはとても大事な遊びであり、先ほどの天野先生の話からも、非常に私たちの仕事が大きな意味をもっていると学ばせていただきました。一部小学校でお部屋を借りてやっている学童もありますが、多くは民間のアパートや貸家を借りている状況で、小学生の放課後の地域での遊びというのは非常に貧弱だと感じます。毎日子どもたちの地域での外遊びをどんなふうに保障していったらいいのか？ということ、私たち学童保育指導員の大きな課題です。遊べる場所を測って、「ここはいいんじゃない、ここはだめなんじゃない、行かないほうがいいんじゃない」と話し合っただけで生活はしていますが、子どもたちの日常の遊び場など、毎日の生活への支援になかなか力が入らないので、非常に残念と思っています。

天野氏：

要するに、毎日の生活の中における、子どもの遊び場の保障のために、どういう手立てをつくせばよいか、という問いと理解してよいでしょうか。はい。それでは、さきほど何人か手があがっていたので、もう少し質問をとってからいきましょうか。はい。

男性 4：

県美術館のボランティアをしている久里(くのり)と申します。今日の基調講演のお話を聞きながら、遊びってなんだろうかと振り返ってみますと、やはり三つの間を欠いたらなりたないかなと思います。仲間がいて、時間があり、空間という自然空間を含めて、そういう中ではじめて成立するのが遊びではないかと。そうしたときに、今日のパネリストのみなさんによる遊び場の実践を通して、子どもたちはどのように変容して、今に至っているのか。そして、住んでいる地域、コミュニティーが、

その後どう変わっていらっしゃるのか、聞かせていただきたい。

また、除染推進にもお金がかかる中、県、東電や国がどんな援助をしてくれているのか、それぞれ触れていただきたいと思います。

天野氏：

一つには、遊び場の実践のあと、子どもあるいはコミュニティーにどのような変化が起こっているのかということ。それと、これから先、こういった事業の拡大のために、国や県や東電はどのようなことをするつもりがあるのだろうか、というような話で集約してもよろしいでしょうか。それでは、もう一方。

男性 5：

私、ボーイスカウトのリーダーをしている田中と言います。今日のパネルディスカッションはどちらかと言いますと、3. 11 の原発災害をうけて、子どもたちが外遊びをしなくなったのだけでもどうしたらいいのか、ということかと思いますが、その主題からはちょっとずれるかもしれませんが、外遊びをさせるということは、ある程度の危険性が必ずついてくるはずで。危険回避や安全管理というものと、外遊びについてどのようにお考えになっていらっしゃるか、お尋ねしたいです。

天野氏：

今の質問は外遊びの危険性、何を注意したらいいか、ということですね。それは、一番最初の基準値を一体どのように考えたらいいのか、ということとも相通じると思いますので、その辺については木村さんを中心にお答えいただいて。あとは変容の部分ですね、どのように子どもや親、コミュニティーが、遊び場を通じて変わっていったかは、そういうことについては、佐藤さんと橋口さんをお願いして、貧弱な設備のことについては、もし可能であれば齋藤さんのほうに。あと合わせて、僕自身も冒険遊び場を広げるための N P O 法人をしておりますので、僕の立場からも一言話をさせていただければと思います。それでは、木村さんからよろしいでしょうか

木村氏：

はい、最初の質問がだいぶ時間がたって忘れかけていますが、大丈夫です。ちゃんと全部メモをとっています。要約しますと、線量限度の範囲。遊び場について、どのくらいの線量であれば、大丈夫なのか。正直な話、二本松市は毎年 474 地点で測定し、それを平均化したものを出しています。町場であれば、一辺 500mメッシュ（500m四方の区画）で、農村地域であれば 1 kmメッシュの汚染地図を作っています。これは 2011 年の 7 月頭からスタートして、毎年 7 月に発表されます。そういった中で、今年 2014 年の二本松市の汚染地図の平均値は、0.44 μ Sv / h というわけです。みなさん、もちろん、新聞発表のデータとはまるっきり違うことはお気づきだと思いますが、実は、そういう中でお子様たちの子ども遊びや外活動をどうすればいいか？というようなことはやはり出てきます。こういった中で、小川さんがおっしゃっていたように、それぞれの立場があります。その中で何をすべきかと考えると、ぼくはやはり安全側に考えないといけないと思う。放射線防護という形で考えると、低ければ低いほどいい。でも、やはり天野先生がおっしゃられたように、外活動が、脳の扁桃腺部分の発育には大切であるということを考えると、これは、どちらが大切なのかという天秤になるわけです。

すごく難しいです。すごく難しいけれども、すごく難しい中で、「閉じ込めるのはやめよう」というのが私の結論でございます。そういった中で、たとえば、乳幼児に対しては、空間線量が 0.5 μ Sv/h 以上のところであれば、外遊びは、たとえば 1 日 1 時間。もうちょっと高いところもございます。そういったところであれば、0.75 μ Sv/h とか、そういうところがございましたが、そういうところになると、小中学生でも 2 時間が限度ですよ、みたいな。ただ、その 1 時間、2 時間という限られた時間というも

の中で、みんなで考えましょと、どうやって子どもたちが一所懸命遊べるかということ、親や先生方が考えるのでなく、子どもたちにも当然やらせよと、で、自分たちで考えて、一所懸命遊びなさいと。実際に、何μなら大丈夫とは、僕はできません。できないのだけれど、基準としてはこのくらいですということを、言っています。あと、そのときに必ず言っているのは、外から帰ってきたらシャワーを浴びましょと。頭からつま先まで、きちんと。冬場になると、インフルエンザが流行ります。うがいや手洗いということも実は、除染だけでなく、健康管理の観点からも大切だから、こしましょと。一石二鳥、三鳥でいいじゃないと。これは、ウクライナの私がずっと入っている汚染地域、高濃度汚染地域であるナロージ地区の地区中央病院のマリア院長に、「どうやってやればいいのか」と聞いたときに、「線量というものはもちろん制限すべきであるが、外で遊んだ時は、手洗い、うがい、シャワーを浴びる。これが家に持ち込まないために、一番大切なことである」と言われてます。なので、そこらへんが大切かと思えます。

最後に、遊びの危険性ということですが、すみません、遊びは危険なものがつきまっています。なので、僕はある部分は、ケガをすることで学ぶというのが本当じゃないかなと思います。申し訳ございません。本当に、これは私の考えなので、みなさんの共通一般のお話ではありません。私の父が帝国陸軍あがりで関東軍でした。46の時の子なんですが、そういう軍隊教育のような厳しい中で、育ってきた中で、「足の一本でも折れば、痛いと分かってやらんだらう」と親父には言われたくらいです。そうやって本当に体中、傷だらけなんです、そういうことも含めて、やっていてよかったなというのが正直なところなんです。いまだに、指がおちるくらいの傷跡があります。ナタ鎌で切った傷跡があるんですが、こういうのも、やっぱりやって痛いから気を付けるわけで、そういうことを経験をするのが大切かなと思いました。

天野氏：

この件については小川さんから。

小川氏：

冒険ひろばをお願いするときに、危険性の問題は避けて通れなくて、さきほども行政側としてお願いするときに、そこところは避けて通れないので覚悟が必要と申し上げています。通常やるときは、傷害保険に入ってもらって、それで賄える範囲ということがあるかと思いますが、もう一つはケガをすることは外遊びの時には必ずおこりうることなのだとすることをまず保護者の方にも事前にお話しておいていただく必要があると思います。冒険ひろばをやっていた団体さんにも、利用する保護者の方には、お話をさせていただくのがまず第一。

天野氏：

はい、それでは、地域や親や子どもがどのように変わったかというところの質問についてはいかがでしょうか？

橋口氏：

はい、私のところの活動に訪れてくれるのは子どもが多いのですが、親御さんも一緒に来ることが多いのでご報告できると思います。私のところは、一つの保育園や学童クラブさんに対して、最低年度内に2回、二つの季節です。たとえば夏に水遊びに来てもらった団体さんには、秋か冬にもう一度、機会を提供するようにしているのですが、子どもは、季節に1回くらいの、1日の外遊びなんです、1週間くらい前から本当に楽しみにしているんですね。たった1日の外遊びでも、普段あまりできていない分、渴望して。それだけで元気になりますし、そして帰ったあとも1週間くらい、「楽しかった」「楽しかった」とずっと余韻が続くんですね。ですから1日の外遊びなのに、前後2週間くらい子どもはハッピーになって、元気になるんですね。子どもがすごくいい状態だと、親御さんにとってもストレス軽減になって、保育園の先生も喜ぶ。子どもは次の

活動を楽しみにしているんですね。それで、秋に来たときには、またたくましくなっている。その間にもいろんな体験をしているはずですから。ですから、季節に 1 回くらいの外遊びを 2 - 3 回繰り返すだけでも、子どもに確実に、良い効果が表れているのは、目に見えてわかっているんです。それと、それをきっかけに、親御さんが、「1 日お出かけただけで、こんなに子どもが良くなるんなら、じゃあたまには」ということで、それをきっかけに、親御さんが自分の家族行事を増やしたというきっかけにもなってますし、園さんも独自に、自助努力で外遊びの機会を増やすきっかけにも実際なったりしています。そういう効果が出ています。受け入れの地域も、私どものところは、いろんな団体さんがすでに来ていますが、子どもを受け入れることによって、良いことばかりなのです。別にお金が落ちるわけではないんですけど、すごく平和な空間になったり、笑い声があふれたり、子どもが居る場所ってすごく平和な感じになるじゃないですか。ですから、ネットワークを組んでいるスキー場とか（拠点にしている）緑の村とか、いろいろなところが受け入れに積極的になるんですね。そういったものも地域のコミュニティーかと思いますが、子どもたちが遊びにくることによって、それを受け入れる空気、雰囲気地域に広がって、受け入れる人たちの理解も深まるし、協力してくれる人も増えるという、そういう良い波及効果も起きています。

佐藤氏：

私どもは活動を始めてまだ日が浅く、まだまだこれから続けていかなきゃならない団体で、特に去年から活動を始めまして、最初は茂庭地区というちょっと山の中で活動していて、今、飯坂町の町内の近くの公園で始めたところなんです。それが 10 月です。ようやく自分のコミュニティの中で活動できるようになったばかりで、具体的な変化、変容が見えてきているかという、まだはっきりと言えることは少ない、無いのですが。さきほど久里さんが、時間と空間と仲間とおっしゃられましたが、これって、すごく冒険遊び場、プレイパークの活動の中で大切にしている言葉なんですね。やっぱり。子どもたちが遊べる時間、場所、そして一緒に遊ぶ仲間、そういうものを提供できる場所にしたいなと思っています。

そのためには、僕たちが一所懸命、「遊びっていいんだよ。楽しいんだよ。こんなに子どもがいまいきすんだよ」と伝えるだけでは、なかなか地域の中に伝わっていかないところがあります。大人は、親にとって、自分たちにとって、分かりやすい成果を評価しがちじゃないですか。天野先生の話にもありましたけども、この前、ユースで 7 歳の数学の天才少年が取り上げられていましたが、ああいう子がコースアップされてしまう。彼にとっては数学は遊びだったかもしれませんが、目に見える成果をマスコミ・メディアなんかで評価して世の中にアピールしてしまうんですね。それぞれ子どもにとっては、それが必ずしも、大人が評価できる部分だけではないはずですよ。一個一個の遊びの中に、本当に天才的なきらめきとかひらめきがあって、それを簡単に大人の価値基準で評価してしまうことを、どうにかやめるというか、そうではない価値基準を僕たち自身が持たなければいけないということを、どうにか伝えていきたいと思います。ここに集まってくださった皆様方にも、ご協力いただいて、その瞬間を見ることのできる、橋口さんのところであったり、私のところであったり、りょうぜんさんのところにぜひ遊びに来ていただいて、一緒に時間を過ごしていただければと思います。

小川氏：

一ついいですか？さきほど、阿部さんから学童保育に対する熱い思いを聞いていたので、それに対して、行政側が何かできないかということについてお答えします。学童保育は市町村の事業だということもあって、県の方からは間接的に運営費などを出させていただいている状況です。自分の市町村で施設を準備したり、学校の教室を改修するお金を出したりとかして、すすめている市町村もあれば、民間の保護者会さんの方に運営をお任せして、サポート代を若干補助したり、それぞれ各市町村によって、考え方がバラバラになってきているところがあります。新しい制度では、国である程度基準を出して、その運営の仕方を市町村が条例で定めて、そこにマッチしているところについては運営費を出すということで、もう少し学童保育の立場というものを強化する、存在意義を認める形にはなっています。

さりながら、今動いている中で、たとえば外遊びの場をなかなか確保できないという話もあります。市町村によっては学校のすぐ近くにあるから、すぐ遊べるというところもあるが、そうでないところもある。我々としては、冒険遊び場のようなものを少しずつ準備している。冒険ひろばが遠いところにある場合は、バス代の補助をできないかと考えたり、セーブ・ザ・チルドレンさんがアクセス支援をやってくれたりしているので、これからも学童クラブさんが冒険ひろばなどをつかえる仕組みをもうちょっと拡充したいなと思っています。逆にそういった形で、冒険ひろばを使ってもらえると、冒険ひろばっていいとこだよなという評判や、実績にもつながっていったら、そのあとの事業展開につながる取組にもなるとなっています。我々としても、冒険ひろばをやっていたらいい団体さんや、セーブさんともご相談させていただいて、学童クラブさんにももっと冒険ひろばを使っただけのような仕組みを考えたいなと思っています。

天野氏：

思わぬ県からの回答いただいて、ありがとうございます。齋藤さんにもお聞きしたいのですが。

齋藤氏：

はい。「震災から半年間、外で遊べなかった」という話が橋口さんから出ていたのですが、さくら保育園でも、実際、震災前の3月には三輪車に乗れるようになっていた4歳児のお子さんが、震災から半年すぎた時に、外で漕いだら、漕げなくなっていたということがありました。居合わせた職員が押さなさいいけないという状況でした。足の筋肉がおちていて漕げなくなっていたのです。それから、滑り台から落ちてしまったとか。そういった話は、福島市内の保育園の事例でも出てきます。外遊びをしない影響が、すぐに、子どもの体に出てきてしまうという事実。一方で、赤ちゃんたちは、ほんとに1年くらい外に出ていなかった。秋になって、乳母車で外に出たときに、すごくいい顔をして、「気持ちいい」って言ったんですね。こういう体験をして、ほんとに外にいただけで、こんなに刺激があるんだということを経験したものですから、運動会は、震災一年目は体育館でやっていたのを、次の年には、「やっぱり外でやりたい」と園で提案し、保護者会と話し合いをして、実際にやりました。心配してた親さんもいました。だけど、本当に「子どもたちの笑顔の輝き方が違う」というのを、心配されてた親さんが、まさに目の前で、そういう子どもたちをみて、実感していました。そういう体験をしていますから、中と外では大違いというのは、とても強く感じています。（学童クラブの）貧弱な施設環境という話も出ましたが、たまたまさくら保育園は新しくなったばかりだったので、私たちはこの渡利という地域でがんばれたというのはあります。

天野氏：

ありがとうございます。はい、すいません、時間になってしまったので、ごめんなさい。あとご質問などあれば、直接捕まえて聞いていただくとありがたいです。会場の具合で、もうここを締める時間になってしまいました。最後、全員から一言もらおうかと思っていましたが、その時間もないので、申し訳ありません。最後に、一つ、さきほどの学童の話にもつながるのですが、「待っていても変わらない」というのが僕の感覚です。声をあげて誰かに訴えていくということも重要なんだけど、自分は何をできるか？というところ。学童の場合、学童だけではないと思うけれど、保護者とのような話をして、保護者がどのようにして、遊び場を生み出していかという。世田谷は、親たちの動きが、遊び場を生んだんです。「このままでは子どもたちがおかしくなっちゃう」というので、39年前に親が動いて、そして遊び場を確保した。ということをしました。そこからすべてが始まっているわけです。なので、自分たちができることは何なのかということ、それぞれが考えていくことが重要ではないかということで、今日は締めたいと思います。今日はみなさん本当に長い間ありがとうございました。

(了)